

毎月10日は10(テン)検の日！！

～点検シートで項目を毎月点検願います～

家畜伝染病の発生を予防するために、家畜を飼養されている皆様が農場や畜舎へのウイルスなどの病原体侵入防止対策を徹底されることが非常に重要となります。

皆様の財産（家畜）と経営を守って頂くためにも、チェックシートでの点検を励行しましょう。

毎月10日は10（テン）検の日

◆点（10）検項目◆

- ① 毎日の家畜の健康観察
- ② 農場出入車両の消毒
- ③ 農場出入人・車両の記録
- ④ 畜舎出入時の消毒
- ⑤ 関係者以外の立入制限
- ⑥ 野生鳥獣侵入防止
- ⑦ 導入家畜の隔離飼育
- ⑧ 発生地への旅行等の自粛
- ⑨ 異常時の通報先の確認
- ⑩ 家畜の伝染性疾病の知識

これも
10（テン）
項目



僕たち
私たち
を守ってく
ださい



京都府南丹家畜保健衛生所 南丹市八木町木原北東庄18

電話：0771-42-3308 ファックス：0771-42-5117